

令和3年第11回平取町議会臨時会（開会午前9時30分）

議長

皆様おはようございます。只今より、令和3年第11回平取町議会臨時会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。本日の出席議員は10名で会議は成立します。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第122条の規定によって、7番四戸議員と8番鈴木議員を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

このことについては本日、議会運営委員会を開催し、協議をしておりますのでその結果を議会運営委員会委員長より、報告願います。1番櫻井議員。

1番

櫻井議員

1番櫻井です。本日召集されました令和3年第11回平取町議会臨時会の議会運営につきましては、本日開催いたしました議会運営委員会におきまして、協議をし、会期につきましては本日1日間とすることで意見の一致を見ておりますので、議長よりお諮り願います。

議長

お諮りいたします。只今、議会運営委員会委員長より報告がありましたとおり、会期は本日1日間とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。監査委員より、令和3年8月分の出納検査の結果報告書が提出されましたので、その報告書の写しをお手元に配布しております。以上で諸般の報告を終了いたします。

日程第4、議案第1号農業委員会委員の選任についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長。

町長

議案第1号、農業委員会委員の選任について説明をいたします。平取町農業委員会委員に次の者を選任したいので同意を求めるものでございます。今回の議案提出は、5月に亡くなられた藤澤委員の欠員を選任するものでございます。選任する方は、住所平取町字荷菜79番地12、氏名原田和枝氏です。生年月日は昭和35年9月23日の61歳でございます。農業委員、推進委員の意見を聞き、利害関係のない中立委員として募集し、応募があったことから、平取町農業委員会の委員選任に関する規則にのっとり、平取町農業委員候補者評価委員会の評価を経て議会の同意を得るものでございます。次のページをお開きください。経歴概要でございます。昭和54年3月に北海道富川高等学校商業科を卒業され、職歴といたしましては、平成22年から社会福祉協議会評議員、平成24年からは平取町ボランティア連絡協議会会长、平成26年まで平取町子ども会育成連絡協議会の会長を務められております。農業委員会制度にも理解を示し、農地政策等にも深い关心を持つ方でもあり、適任と考え、同意を求

めるものでございますので、ご審議のほどお願い申し上げます。

議長

説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑はございませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論はありませんか。

(反対討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは、採決を行います。本案について選任に同意することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。したがって、日程第4、議案第1号、農業委員会委員の選任については、原田和枝氏の選任に同意することに決定いたしました。

日程第5、議案第2号、令和3年度平取町一般会計補正予算第8号を議題いたします。提案理由の説明を求めます。総務課長。

総務課長

議案第2号、令和3年度平取町一般会計補正予算第8号につきましてご説明いたしますので、3ページをお開き願います。令和3年度平取町一般会計補正予算第8号は次に定めるところによるものとします。第1条、歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出にそれぞれ1420万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ78億6969万3000円にしようとするものです。第2項で、歳入歳出予算の補正における款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1表歳入歳出予算補正によるものとしています。それでは、歳入歳出予算事項別明細書の歳出からご説明申し上げますので、8ページをお開き願います。上段、2款1項1目一般管理費、614万2000円を増額するものです。10節需要費修繕料、21万円の増額、17節備品購入費、593万2000円の増額です。これから冬の北海道は、窓からの換気が難しくなり、3密などの密閉空間となりがちな季節を迎えることから、庁舎1階事務室や2階議事堂などに冷暖房用のエアコン7台を設置し、庁舎内における空気を循環させることにより、新型コロナウイルスによるマイクロ飛沫からの感染リスクを低減させるものであります。なお、町長室や観光商工課などの各執務室については、エアコンの設置に伴い、窓の一部改修が必要となることから、その修繕料として21万円を、また庁舎に設置する7台のエアコン購入費として593万2000円をそれぞれ追加し、総額614万2000円を増額するものであり、財源については全額コロナ交付金を充当するものです。続いて下段、6款1項2目商工振興費18節負担金補助及び交付金、700万円を増額するものです。今回の補正は、8月27日から9月30日までの間、緊急事態宣言が発令されたことにより、地域経済活動が低迷し、その影響を受けた事業者に対し、コロナ交付金の特別枠として創設された事業者支援分を財源として必要な予算を補正するものであります。なお、事業者支援分の制度概要につきましては、10月14日に開会されました議員全員協議会におき

ましてご説明申し上げておりますので、省略させていただきます。1つは、飲食店への支援であります。これは、国の緊急事態宣言の発令に伴い、北海道から道内の飲食店等に対し営業時間の短縮要請などがあり、その協力店には1日当たりの売上高に応じて支援金が支給されておりますが、今回、その協力支援金の対象とならない13件の町内飲食店に対して、1事業者当たり一律20万円を支援し、総額260万円を増額するものであります。2つ目は、宿泊事業者への支援であります。これは新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた人流抑制の影響を受けた5件の宿泊事業者に対して、従業員数が5人以下の場合は20万円、6人以上10人以下の場合は30万円とし、11人以上の場合は50万円をそれぞれ支援するものであります。今回、町内宿泊事業者における5人以下の従業員数は3件で60万円、11人以上の従業員数は2件で100万円となり、総額160万円を増額するものであります。3つ目は、旅客交通事業者への支援であります。これも新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けた3件の旅客交通事業者に対し、その事業所が保有する事業用の車両1台当たり20万円を支援し、上限額を100万円に設定するものであります。総額160万円を増額するものであります。4つ目は、民芸店、銘石店、資料館への支援であります。これも同様に、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けた観光関連事業者を支援するため、店舗を所有する6件の事業者に対して、1事業者当たり一律20万円を支援し、総額120万円を増額するものであります。なお財源につきましては、全て新型コロナウイルス交付金の事業者支援分を充当するものであります。9ページをお開き願います。上段、9款2項1目学校管理費12節委託料、49万円の増額です。平取小学校の真空パネル暖房機は、平成22年11月に整備され、既に10年以上が経過していることから、経年劣化により温度が上がらず、集中管理が出来ないなどの不具合が生じているため、全暖房機器の点検と清掃を実施して、燃焼効率の向上を図り、教育環境の改善に努めるものであります。なお財源につきましては、前年度繰越金を充当するものです。続いて下段、9款2項2目教育振興費11節役務費手数料であります。これは、9月補正におきまして、有害サイトへのアクセスを制限するため、児童が使用する全てのタブレットにフィルタリングを設定する事業に対し、全額一般財源を充当しておりましたが、この度、本事業に対し、北海道教育委員会を通じて、学校保健特別対策事業費補助金の追加交付の通知がありましたので、今回交付される補助金相当額を一般財源から国庫補助金に振り替えるものであります。また、本事業に係る地方負担額については、全額新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による充当が可能となることから、その補助ウラ分の財源につきましても、一般財源からコロナ交付金に振り替えるものであります。10ページをお開き願います。上段、9款3項1目学校管理費、57万5000円を増額するものです。12節委託料、30万8000円の増額です。これは先ほど小学校費でご説明したとおり、平取中学校の真空パネル暖房機についても同様の状態にあることから、全暖房機器の点検と

清掃を実施して、燃焼効率の向上を図るものであり、財源につきましても小学校費同様でございます。18節負担金補助及び交付金、26万7000円の増額です。これは、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、平取中学校における修学旅行の日程と行程を変更したことや、移動中の3密を避けるため、貸切りバスを増車したことなどから旅行代金が増加し、保護者積立金に不足が生じたため、その不足額を補助するものであります。なお財源につきましては、コロナ交付金を充当するものです。続いて下段、9款3項2目教育振興費11節役務費手数料でありますが、これは先ほど小学校費でご説明したとおり、生徒が使用する全てのタブレットにフィルタリングを設定する事業に対し、全額一般財源を充当しておりましたが、学校保健特別対策事業費補助金の追加交付の通知に伴い、その財源を全て一般財源から国庫補助金とコロナ交付金にそれぞれ振り替えるものであります。歳出については以上でございます。次に歳入について、ご説明いたしますので、6ページをお開き願います。上段、15款2項1目総務費国庫補助金1節総務管理費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、1400万7000円の増額です。これは先ほど歳出でご説明したとおり、新型コロナウイルスによる感染防止対策や一般財源からの振替事業並びに事業者支援などの各種事業に対し、その財源を事業費の10分の10が交付されるコロナ交付金を見込んだものです。続いて下段、15款2項5目教育費国庫補助金2節小学校費補助金、学校保健特別対策事業費補助金、25万円の増額です。これは歳出でご説明したとおり、児童が使用するタブレットにフィルタリングを設定する事業に対し、その財源を補助対象経費の2分の1が交付される学校保健特別対策事業費補助金を見込んだものです。続きまして、新たに施設を設け、4節中学校費補助金、同じく学校保健特別対策事業費補助金、10万円の増額です。これは、只今小学校費でご説明したとおりでございます。7ページをお開き願います。20款1項1目繰越金1節繰越金、15万円の減額です。今回の補正財源は、国の補助金などを充当するものであります、この度学校保健特別対策事業費補助金の追加交付による財源が確保されたことや、また、その補助裏ウラ財源につきましても、一般財源からコロナ交付金に財源振替したことなどから、一般財源の充当が不要となったため、その財源を前年度繰越金に戻すなどの財源調整を行うものであります。歳入歳出予算事項別明細書については以上でございます。以上、議案第2号、令和3年度平取町一般会計補正予算第8号についてご説明申し上げましたので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

議長

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はございませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論はありませんか。

(反対討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは、採決を行います。本案について原案のとおり

決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。したがって、日程第5、議案第2号、令和2年度平取町一般会計補正予算第8号は原案のとおり可決しました。

本臨時会に付されました事件の審議状況を報告いたします。

議案2件で、原案可決1件、同意1件となっております。

以上で全日程を終了いたしましたので、令和3年第1回平取町議会臨時会を閉会いたします。ご苦労様でした。

この後、議員委員控室で議会広報特別委員会を行いますので、委員の方は出席のほどよろしくお願ひいたします。

(閉会 午前9時50分)